



20年以上前から、育児に関わる制度は男女ともに適用 ナリス化粧品、「プラチナくるみん」企業に認定

異なる立場の相手を理解・尊重できる空気感の醸成。製品開発に好影響。

株式会社ナリス化粧品(代表者：村岡弘義 本社：大阪市福島区)は、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働省が推進している「くるみん認定」において、2022年12月に初めて「プラチナくるみん」に認定されました。「くるみん認定」は、厚生労働大臣が、子育てサポート企業として認定するもので、随時、内容の更新がされています。当社は、2014年度、2017年度、2019年度の3度に渡り「くるみん認定」の更新認定を受けています。

子育てサポートは、女性だけでなく男性にも

「くるみん認定」は、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業に対して厚生労働大臣が認定するもので、全国で4,021社の企業が認定を受けており、そのうちの528社が「プラチナくるみん」の認定です。(2022年11月末)「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い基準を満たした企業に与えられるのが「プラチナくるみん」で、大阪府下では22社のみです。(2022年11月末)

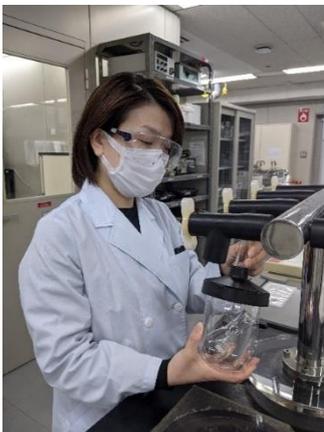
くるみん認定は、時代とともに基準が更新され、近年では女性の育児サポートだけでなく、男性育休取得についての基準が設けられています。当社では、昨年度の男性育休取得者のうち、100%が1か月以上の長期取得。取得により、異なる立場の人を思いやることや、緊急時の対応力が上がり、復職後、組織のマネジメントやコミュニケーションに向上が見られます。



男性育休(1か月)取得社員 課長職 1児の父

20年以上に渡る取り組みの一番の成果は、異なる立場の相手を理解・尊重し合う「空気感」

当社が、社員が働きやすい環境整備として最初に取り組んだのが、1999年から開始した、自由に旧姓を使用することを認めるというものです。これは、女性が結婚に伴い、姓が変わることへの精神的な負担を少しでも減らすため、業務において旧姓でも新姓でもどちらでも本人の望む姓の使用を認めましたが、男性にも適用。離婚の際の姓の変更などにも適用できることで、女性が結婚する時以外の社員の精神的な負担も軽減できました。当社では、当時から育児に関わる制度は、産前休暇以外はすべて男女の区別なく適用してきました。その後、法令よりも長い期間にわたり取得できる育児休暇(法令が最長2才までに伸びたため現在は同じ)や、勤務時間を自ら決め、変更も可能な時短制度の導入、時間有休や復職支援金の支給など、多くの制度を組み合わせ、内容の充実化を図り地道な制度の改定を行ってきました。当社では、目に見える制度の充実化と同じように、空気感の醸成が重要であると考え、目に見えない、ストレスのない環境づくりにも意識的に取り組んできた結果、異なる立場の相手を理解・尊重し合う空気感が醸成されつつあります。



研究開発職 執行役員フェロー 1児の母

研究開発部門の女性比率は6割超。女性研究職社員の約4割はママ。

化粧品会社にとって生命線である化粧品開発の技術者である女性の、結婚や、出産・育児によって、研究開発職から離れるという事例もほとんどなくなっています。以前は実験や研究などの専門業務の多い仕事から、職種の変更などの事例もありましたが、現在の研究開発職は全社員の約1割を占めますが、研究開発職の女性割合は、61.8%。研究開発の女性のうち、ママ研究員は38.2%。出産や育児などの経験を糧に、より、多くの家庭を持つ女性の心理を理解したうえで、忙しい女性が便利に使用できる化粧品の開発や、家族が安心して使える化粧品の開発に取り組んでいます。

【本件に関するお問い合わせ先】株式会社 ナリス化粧品 広報課 横谷(よこたに)
〒553-0001 大阪市福島区海老江1丁目11番17号 TEL:06-6346-6672
FAX:06-6346-6569 E-mail:narispr@naris.co.jp HP:http://www.naris.co.jp

【当社の女性活躍推進のための制度（法令との比較）】

	法令	ナリス化粧品
育児休暇	最長 2 才まで	最長 2 才まで
短時間勤務	3 才まで	小学校卒業まで
子どもの看護休暇	小学校入学まで	小学校卒業まで
勤務時間のシフト	3 才まで	小学校卒業まで
時間外勤務の免除	3 才まで	小学校卒業まで
時間外勤務の制限(3 時間/1 日)	小学校入学まで	小学校卒業まで



企画職 部長職 3 児の母 (左)

【ナリスグループ 独自の育児支援制度】

- ・育児休業期間を勤続年数に加算することにより、退職時の在職期間の加算
- ・育児休業中の通信教育の受講によるスキルの向上
- ・復職支援金の支給（育児休業からの復職後、子の小学校入学まで、対象の子の人数×月額 2 万円）

【休暇を推進している取り組み】肌休暇(2018 年 4 月から開始)・リフレッシュ休暇・メモリアル休暇

【その他の取り組み】ノー残業デー(年間 16 日)・全社フレックスタイム制度

【女性活躍関連の受賞歴】

2018 年 12 月 Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2018 受賞

2020 年 2 月 大阪市女性活躍リーディングカンパニー 優秀賞受賞

■参考資料（過去に発行した働き方に関するニュースリリースのタイトル）

2016/03/30 過去 10 年の育児休業復職率 100%

2017/04/19 育児休業後の定着率 3 年連続 100%

2018/04/25 ナリス化粧品、女性管理職比率 10 年間で 2 倍以上に

2018/12/25 ナリス化粧品、日本最大の女性アワード FORBES JAPAN WOMAN AWARD 受賞

2019/04/24 ナリス化粧品、正社員の女性比率 10 年間で 34%から 53%に

2020/02/04 ナリス化粧品、大阪市女性活躍リーディングカンパニー 優秀賞受賞

2020/06/30 ナリス化粧品、男性育休取得増を目指し、「パパブック」作成

2021/03/26 ナリス化粧品、ママ昇進 10 年でのべ 11 人

2021/06/17 ナリス化粧品、男性育休取得者のうち 2/3 が 3 か月取得

2022/06/01 ナリス化粧品、男性育休取得者の 100%が、「取得期間 1 か月以上」

■ 会社概要

社名	株式会社 ナリス化粧品
所在地	本社 大阪市福島区海老江 1 丁目 11 番 17 号
資本金	16 億円
代表者	代表取締役 村岡弘義
社員数	640 名（正社員のみ 2022 年 3 月末・連結） 男性 286 名/女性 354 名
売上高	205億円（2022年3月期・連結）
グループ事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 訪問販売事業 化粧品・健康食品・美容機器・補整下着等の販売/エステティック事業/教育事業 ■ 海外事業 東南アジア・中国など世界各国における化粧品の開発と販売 ■ 開発事業 OEM 事業（相手先ブランドによる製品生産受託販売） ■ 通信販売事業 媒体を通じた化粧品販売 ■ 店頭販売事業 化粧品商社等を通じたドラッグストア・量販店での化粧品販売 直営店による店舗独自の化粧品の販売、エステティックサービスの提供

今後も社員が活躍しやすい環境を時代に合わせて導入することで、「for others」の理念に沿った、人様に役立つ実力を持つ人材を育て、より差別化された良い商品・サービスの提供につなげられるよう取り組みます。